

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年 9月14日 開会 10時58分 閉会 13時43分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是

細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 藤原靖和

主査 柳本兼志

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんこんにちは。若干早いようですが、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の議題は、1、市民の声を聴く会で出た意見の処理方法についてから4、その他でございます。

〈市民の声を聴く会で出た意見の処理方法について〉

〈市民の声を聴く会で出た意見の処理方法について、別紙のとおり決定、建設水道委員会で協議するものについて、今後の取り扱いを決定〉

〈議会への提案の回答について〉

〈継続調査〉

〈所管事務調査について〉

委員長（荒木謙二君） 次に、所管事務調査について協議いたします。

前回の委員会では、所管事務調査結果を執行部に政策提言するということを決定しており、多賀委員に政策提言書の素案を作成していただいております。事前に配付をさせていただいております。

まず、多賀委員より政策提言書（素案）の説明をお願いします。

委員（多賀信祥君） お手元の資料ですが、新規就農による移住・定住施策に関する政策提言書ということで書いておられますが、ここも変更の余地があると思います。ざっと提言書の流れを説明をいたしますが、3枚目の、「はじめに」という提言に至る説明文はまだ手をつけておりません。

次の調査の経緯ですが、本委員会で行った所管事務調査、ブドウ部会との意見交換、行政視察の内容について上げております。

次に、各種資料、最後に提言となるんですが、提言の内容というのは、資料をつくって、集めてみて、3つの点に関して提言をしていくべきかなと思って書いております。

1つ目は、山間部の人口減少問題に対し、目標値を定めて積極的に取り組んでいくこと。2つ目は、新規就農での移住・定住施策において住宅問題に積極的に取り組み実行すること。3つ目は、就農者が移住の後、営農できる仕組みづくりを協働により実行することとしています。

そこに至るまでの資料ですが、井原市の人口推移、これは井原市のホームページから13年間分を計算しています。そこから見えてくる内容として、提言書の入り口として訴えたいところは、芳井地区、美星地区、それから井原北部地域の3地域の過去13年間での人口減少率が25.56%に対し、それ以外が約7.5%というところです。そういうことを示した資料になります。

その次が、国内の新規就農者数の10年間の推移です。これは資料2枚つけております。これから見えてくる内容については、全体としてはまだまだ新規就農を希望されている方がいることを示す資料になっています。

その次は、井原市の新規就農者に係る支援事業一覧です。

その次が、建設水道委員会で実施をした行政視察の報告書ですが、久米南町、高梁市平川

地区、豊後大野市の先進事例をお示しすることとしています。

最後の資料、弱い資料になりますけど、これも農水省からとってきた、これはそのまま使うということはないと思うんですけど、参考までにつけさせていただいているのが新規就農者の就農時に困ったことというアンケートになります。

こういった資料をもとに、提言内容に戻っていただきますと、何度も言っておりますが、山間部の人口減少率に目を向けること、それから先進事例でいいますと、住宅問題に目を向けて取り組んでいる自治体が新規就農による人の呼び込みに成果を上げているということ、もう一つ先進事例から、新規就農者として移住をしてきていただいて、その後も生計を立てていけるようにフォローアップができる仕組みづくりをすることが必要条件となると思いますので、先ほど説明をいたしました3点の提言になるのかなと思っています。

この中では、個人的に弱いと思われる点、井原市におけるデータとして住宅確保に本当に困っているという、住宅の確保が困難だというデータがなかなかないというところに困っておりますが、とりあえず素案ということで一通りつくってみました。

一番最初につけている資料は、提言書の構成を箇条書きにしたものです。

資料の説明については以上です。

委員長（荒木謙二君） 本当に多賀委員にはお世話になりまして、ありがとうございます。大変なご苦労だったというふうに思います。

それでは、皆様のご意見をいただくわけなんですが、先ほど多賀委員から説明がありました政策提言書素案の内容について協議をいたしますが、本日の委員会においてできるだけ詳細な提言内容の協議をいたしたいというふうに思っております。

協議順は、まず提言内容1から3について協議し、次に提言内容の前の文章、提言理由について協議しまして、その後に提言理由の根拠資料について協議し、最後にその他、政策提言書全般について協議をいたしたいというふうに思います。

それではまず、提言内容の1から3について委員皆様のご意見をいただきたいと思えます。

委員（大滝文則君） ファジー過ぎるというか、これを執行部に上げて、執行部がどういふことをすればいいのかということがわかりにくいと思うんです。要は、新規就農者の住宅を建設してほしいということをはっきりした文言のほうがいいんじゃないかという気がするんです。検討事項に財源のことも書いてありましたけど、財源等々についちゃ、今時点で議会のほうで余り考慮することはない、別個のものであるんで、山間部の農業振興、それから農業後継者及び人口減少問題に対して積極的に取り組んでいくこと、こういう文言を交えながら、議長もずっと前から言われてるけども、新規就農者住宅の建設を強く要望するとい

うか求めるといような、そのほかにもあるかもしれませんが、この件についてはそれがもともと、去年、ことしと協議しとる中でそのことがもともと最終目標にあったんじゃないかと思うんですけども、そのあたりをどういうふうに皆さんお考えなのか。

委員長（荒木謙二君） 今、大滝委員から、最終的には新規就農者の方に倉庫付住宅を含めた住宅の建設というふうなことをはっきりと明確にあげたらいいんじゃないかというご意見だとお聞きしました。これについて皆さんのご意見がありますか。

委員（多賀信祥君） 今、大滝委員言われたような認識でございましたし、ただ私が調査した中では、中古住宅をリフォームして作業場をつけてという事例もございましたし、新規就農者住宅というのが、新築のものだけなのかリフォームしたものも含めるのか、それらを文章として検討していく中ではっきり言えず、このように住宅問題に積極的に取り組んでいくという形になっております。だから、私の認識としても、新築に限らず新規就農者に対して作業場付の住宅確保問題があるのは間違いないですが、皆さんの住宅の認識が新築の、要は久米南町で2棟建てられてたようなあのイメージなのか、私が調べた内容なんですけど、まず中古物件を買ってそれをリフォームして就農者に入ってもらいたいようなものも含めたものなのか、その辺の委員皆さんの認識を、素案をつくって確かめたかったのですが、何度も言うように、井原市に移住をされる新規就農者の方がどれぐらい住宅に困られてるのかっていうデータがないのが、新築住宅の建設まで打ち出せなかった理由です。

委員長（荒木謙二君） 今、2番目の住宅問題に積極的に取り組むということに関しては、多賀委員としては、この素案をつくったのは新規住宅を建てるのか、あるいは、中古住宅も含めたものというふうなことで住宅問題に積極的に取り組むという書き方をしているということでした。皆様方の認識を、いま一度確認させていただきます。

住宅問題への取り組みというものをどのような形で捉えられておられるのかを確認したいというふうに思います。

委員（大滝文則君） 多賀委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、それをどういうふうに文字としてあらわすかということになってこようと思うんですけども、例えば新規住宅を含めて空き家対策と同時にそういうリフォームというか、そういう形でということで、それは十分あり得ることですんで、総合的に地域に寄与する形をとっていただきたいというのをはっきり文字として執行部に上げる、そっから先は向こうが判断することじゃないかと思うんで、今言われるようなことも含めて、案としてこういうことは考えられるんじゃないかということは、より具体的に上げるほうがはっきりしていいんじゃないかというふうに感じるということです、私の考えは。

委員（多賀信祥君） 中古住宅をリフォームして、作業場付住宅をつくってということも

含めてであれば、今言われるように具体的に文章をつくっていくほうが私もいいと思います。

委員長（荒木謙二君） 今、お二方の意見が出ております。住宅問題という文言をはっきりと、新規住宅、あるいは中古住宅を含む案とするふうなことを書き添えて、積極的に取り組み実行することというふうな、お二方の意見ではそういったことになろうかと思うんですが、それについては他の委員の方、何かありますでしょうか。

委員（細羽敏彦君） それでいいと思います。

委員（坊野公治君） 例えば、作業場付の新規住宅を建てて、就農される方がそこに永住という形にはならないと思うんです。研修じゃないけど、何年間かはそこに住んで、その間に長く住める中古中宅とかを探すとか。とりあえず、まずは住むところがないと来れないという形になってくると思うので、2本立てというたらおかしいんですけど中古物件も含めての住宅問題。結局、新規住宅を建てると、2棟で何千万円とかという話になるんですけど、そこが埋まったら次は受け入れられないという話にもなる。やっぱりある程度の年数は制限して、新規に来られた方もその間に家を建てるというたらすごい話なんですけど、建てるもしくは中古住宅を探すという形、とりあえずまずは呼び込むという手法としての新規住宅と。新規就農の方に来ていただけるという形にすることが、いいんじゃないかと思います。

委員長（荒木謙二君） 済みません、坊野副委員長、住宅問題に積極的に取り組むのがフアジーじゃから、その文言についてという。

委員（坊野公治君） わかりました。新規住宅（中古住宅も含む）という形ですかね。

委員長（荒木謙二君） たちまち、そういった意見というふうなの出ましたんで、そこを修正をかけてまた委員会のほうへ出させていただきます。

1、山間部の人口減少問題に対して目標値を定め積極的に取り組んでいくこと、これについては、皆さん、いかがでしょうか。

委員（大滝文則君） 先ほど言いましたように、農業振興、それから農業後継者対策及びというような形のほうがいいと思います。

中山間部というほうが、中山間地の農業後継者、農業振興政策及び人口減少問題に対してみたいな形のほうがいいと思う。人口減少問題だけでもない、トータル的に、それがずっと連動してさっきの話へ持っていくほうがいいと思います。

委員長（荒木謙二君） 大滝委員が言われているのを、一回読み直させていただきますと、中山間部の農業振興、後継者対策及び人口減少問題に対し目標値を定め積極的に取り組んでいくことというご意見でしたが、他の委員の方、何かありますでしょうか。

委員（多賀信祥君） 提言内容に沿った添付資料を添えるわけですけど、今、大滝委員言

われた後継者問題とかについての資料は一切つけておりません。ですので、要は井原市自体のその問題についての資料をつけるために、必要であれば資料を探すんですけど、その資料がどこから手に入ってくるのであればその提言内容でも構わないと思うんです。

委員長（荒木謙二君） 今、多賀委員のほうからは、農業後継者対策について、データ、資料を今現在持ち合わせてない、そういった提言内容であればデータも必要ではないかというふうなご意見ですが、データがあればデータを添付すればいいんですけど、データがない場合にどういうふうに取り扱うかということをご協議いただければと思います。

委員（大滝文則君） 久米南町や高梁市平川地区でも、そうした問題を上げられていましたけど、青野地区でやったブドウ生産者との意見交換会の中ではなかったですかね、そうした問題への発言がなかったかな。

委員長（荒木謙二君） お手元のほうに、ことしの2月6日の葡萄浪漫館での意見交換会の概要を配布しております。ここに、後継者等々の問題提起が具体的にあるのかどうなのかということ、まだ全て見てないんですが、提言内容1の中山間部の農業振興、また農業後継者対策及び人口減少問題に対してというふうなご意見も出たんですが、農業後継者対策について、データを多賀委員のほうを持ち合わせていないということで、この文言について皆さんどういった思いでございましょうか、ご意見をいただきたいと思います。

委員（多賀信祥君） 提言の内容を大滝委員言われるように決めて、もう一回資料を集め直して皆さんで協議していただくという形が多分本来あるべきなのかなと思うんですが、私自身も資料集めに手詰まりなところがありますので、もしそのような形でいくのであればご協力をいただければと思います。

委員長（荒木謙二君） 多賀委員としては、農業後継者対策についてのデータを持ち合わせてないというふうなことでよろしいでしょうか。

委員（多賀信祥君） 具体的に言うと、提言内容1、2、3の着地点をはっきりとして、それに対しての資料集めをもう一度するべきかなと思ってます。

委員長（荒木謙二君） 今、多賀委員のほうから出ましたのは、提言内容1から3がありますが、これの文言を、全てが100%これでというふうなことにはならないかもしれませんが、ある程度のことを決めていって、それからまたデータ集めをしながらやっていくべきというご意見でした。大滝委員のご意見では中山間部、また農業振興、農業後継者対策というふうなものを織り込んでの提言書にしたらというふうなご意見でしたが、これについて皆さんのご意見をお伺いします。

委員（大滝文則君） 先ほども言いましたけども、そういうことは全てリンク、連動しとること、一つのこととして捉えるほうがいいんじゃないかというお話をさせてもらったんで

すけども、きょうにきょう決めるということはなかなか難しいので、多賀委員が言われるように、要するに提言書はこれをこういう内容でやろうと、それに基づいてなぜ必要なのか、必要な背景をきちっとした文言で示さなければならないというような作業を、何でしたら手分けしてやっていってはどうかというふうに思いますけども。

委員長（荒木謙二君） 今の大滝委員のご意見では、そういったものは全てリンクをしているというふうなことで、それにはデータも、あるいは背景となるものが必要である、その背景については皆さん手分けをして調査したらというご意見でした。皆さんのお考えをお聞きいたします。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 特にご意見がないようでございますが、文言については、先ほど大滝委員から提案されておりますのは、山間部の農業振興、農業後継者対策及び人口減少問題というふうな、途中入れながらその背景となるもの、これは一連のリンクをしてるものであるから、それぞれの背景にあるもの、データ等々については各委員振り分けて収集に取りかかったらいいのではないかというご意見でした。

こういった形で、ご意見がないようであったら進めさせていただくということによろしいですか。

委員（上野安是君） 先ほど、2番目の提言は、住宅問題じゃなくて具体的に書こうよという話にはなりました。そうすると、1番目の提言は、今の現状だったら山間部の人口減少が激しいので目標値を決めて取り組もうという、ある意味具体的に提言としてれば書いてある。それを今、大滝委員言われたように、確かに農業振興、農業後継者対策というのは全体的な話だから、そりゃ全部リンクしとると言われればそれまでですけど、そうした場合には逆に今度はまたファジーになってしもうて、ほんならそれはどういうことなのかという話になってしまう。

具体的に提言するのはわかりやすい提言ということでもいいと思うんで、今私から言えば現状の1番、2番、3番でそのまま進めたほうがいいと思う。最初のタイトルが、新規就農による移住・定住施策に対する提言書なので、そのままこれでいいのかなというふうには思うんですけど。そのほうがいいのではないかというふうに思います。

委員長（荒木謙二君） 上野委員からは、現状のままでというふうなことでございました。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（荒木謙二君） 提言内容1の中山間部の農業振興、そして農業後継者対策及び人口減少問題というふうな新しい言葉を入れながら、そのデータ集めを今後していくということとでよろしくお願いをいたします。

これで、提言内容1、2は終わったんですが、3についてはいかがでしょうか。

これについては、各地に視察に行ったところの話として、移住した後のフォローは必ずしたほうが良いということで、多賀委員は盛り込まれているとも思っております。実際、井原市がしっかりとフォローできているのかあまりできていないのかというのはここではわからないんですが、これについて皆さんのご意見をお伺いします。

方向性として、こういう方向でいったらいいというご意見をお願いします。一字一句直していけばいいんですが、なかなか全てが全てというふうにはいかないと思いますので……。多賀委員、思いの説明をお願いします。

委員（多賀信祥君） これについては、移住される方の動機づけにも実際なってると思います。そして、定住につながるかどうかのキーでもあるし、例えば執行部からしても予算をつけた後の成果が、確実性がよりあるほうが説得力あると思います。そういうところで、視察をした自治体と比べてまだまだ確立していないような気がしますので、ここに上げさせていただきます。

委員長（荒木謙二君） これについて何か皆さんご意見ありますでしょうか。

委員（大滝文則君） このとおりなんですけれども、肉づけをすると、例えば地域おこし協力隊制度及び農業次世代人材投資事業等の国、県の事業を活用しながら、健全経営ができる仕組みづくりをとというような、結局最終的には経営が成り立っていかんと住んでいかれないので、そういう幾らか具体的な目線を入れたほうがええんかなと思います。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（荒木謙二君） 提言内容3につきましては、多賀委員に肉づけをしてもらい、次の委員会で検討するということとよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 次に、提言書の導入部分「はじめに」が未作成でございます。休

憩中に話をさせていただいたんですが、「はじめに」と提案理由は当然リンクしていかにかいけんというふうなことで、2者の方が作成すると、どうしても幾らか意味合いが違うということも出てくるんじゃないかと予想もされるんですが、「はじめに」については大滝委員に作成してもらおうということで、各委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、大滝委員、よろしく申し上げます。

それでは、提言内容の上、提案理由についてご協議をいただければと思います。

委員（多賀信祥君） これについてですが、先ほども言いましたけど、私なりに集まった資料をもとにしてつくってるので、恐らく今の時点ではたたき台にもならないかなと思ってます。なので、資料がすべて集まってもう一度私が素案を作成し直したほうがいいと思っています。いかがでしょうか。

委員長（荒木謙二君） 今、多賀委員のほうから、提言理由をもう一回つくり直すというふうなご意見でありました。それが出てからの協議となるということでありましたが、皆さんの、委員の方のご意見をお伺いします。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、提案理由につきましてはそういった形で進めさせていただきます。

次に、提案理由の根拠資料、たくさん資料のほうがついておりますが、これについてまだこういったものが必要だというふうなご意見になろうかと思えます。これは要らんじゃろうというふうなことはまた後ほどにいたしましても、これは必ず要るのではないかというふうな資料がありましたらご意見をいただきたいと思えます。

多賀委員、先ほどの意見は何でしたか、どういった資料データが要するという。

委員（多賀信祥君） 後継者不足ですね。それからもう一つは、住宅の確保が難しいというところが、一番最後に棒グラフがついとんですけど、これは農水省から出てるやつなんですけど、恐らく説得力としては薄いかなと思えます。だから、住宅問題の解決が新規就農者にとってすごくハードルが高いという根拠資料が、全国的なものでもいいし、一番いいのは井原の中でというデータがあれば説得力があるなどはつくりながら思いました。

委員（大滝文則君） もう一回お願いします。

委員（多賀信祥君） 1つは、大滝委員言われた後継者不足っていうものの資料です。それからもう一つは、最後は新規就農をされた方の住宅の問題がハードルが高かったというか、解決するのに難しいという理由です。現在の資料としては、棒グラフの資料になります。

この資料にもあります農地の確保、資金の確保、営農技術習得というところについては、各自治体でも国からの補助も含めて実際アクションを起こされるところなんですけど、住宅の確保、今回テーマに取り上げてるところというのは、取り組まれてる自治体は少ないです。なので、それに取り組まなければならない理由というのがないといけないと思っています。

一番、あったら説得力があるなと思うのは、例えばサンプルとして井原に新規就農された方が何人いて、その中で本当に困ったんじゃないかっていう声が、1人、2人じゃなくて割合として大きいものであれば、改めて全国的な資料をここでぽっと載せるよりは説得力があるなと思います。

委員長（荒木謙二君） そういったことで、住宅確保に取り組まなければならないデータとして、新規就農者の方が井原市へ今何人来られとるか、今手元にデータはないですが、これはデータとしては入ってくると思います。そのあとでそういった方を探して、ご意見を、苦労があるとかそういった直の声を入れるべきだというふうなことでよろしいですか。

これは、新規就農者の人数の把握については、事務局とも相談しながら農林課のほうに聞いてみますし、また美星であれば何人か、大滝委員もそういった新規就農者の方はご存じだと思いますし、それに向けての住宅確保にも大滝委員のほうは以前からご尽力されておられるというふうにお聞きしておりますし、そういった意見等の収集も必要であろうと思います。青野地区、それから芳井地区、芳井地区は細羽委員にもご足労いただきながら、実際何に苦労した、資金の苦労か農地の苦労か、住宅の苦労かというふうなことも足を運んでいくということも必要かなとは思いますが、勝手に述べさせていただきますが、そういったことに関しての皆さんのご意見をお聞きいたします。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（荒木謙二君） 住宅確保につなげる根拠ということで、アンケートも一つの方法ではないかというご意見が出ましたので、アンケートの内容につきましては多賀委員のほうにお任せしたいと思います。

それで、上の提言内容については多賀委員が今後つくるということで、最後になるんです

が、政策提言書全般について皆さんからのご意見を賜ればと思います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、大体こういった流れで、「はじめに」は大滝委員に作成していただいて、提案理由については多賀委員がもうちょっと練ると、提言内容についても、肉づけをしながら多賀委員に作成していただくということでございます。

次回の委員会までの資料作成期間ですが、多賀委員、どれぐらいの期間が必要でしょうか。一般質問等々もありましょうが。

委員（多賀信祥君） 今の委員長の話ですと、提言内容を修正して次回委員会で協議することだと思えますけど、できれば根拠資料になるものを皆さんで持ち寄っていただいて、私はアンケートをつくってきて、次回委員会でその内容を決定できれば、提言理由もリニューアルできるんですけど。

委員長（荒木謙二君） 根拠資料等々も、皆さん、収集していただきたいと思えます。

委員会につきましては10月16日というのは確実に決まっておりますけど、その前後での追加開催につきましては事務局と相談しながら改めて委員の方にご連絡をさせていただきたいというふうに思えます。

以上で所管事務調査を終了いたします。

〈その他〉

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、これをもちまして建設水道委員会のほうを閉会とさせていただきます。

「市民の声を聴く会」で出た意見の処理方法について(建設水道委員会分)

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
井原	11	井原市全域の水門管理ができていないように思える。		○
井原	13	春の自治会に対する空き家調査の時期を遅らせてほしい。自治会長が変わったばかりで難しい。	○	
井原	14	商店街の空き家を活用するアイデアが必要。	○	
井原	15	空き家対策の調査結果(自治会で協力した)を公表してほしい。	○	
大江	17	高屋川の大江分のところの土手の上のほうがえぐられた。土手の上のほうをコンクリートにしてほしい。	○	
大江	18	高屋川が神辺方面が狭くなっている。	○	
大江	19	新川はつかる。	○	
大江	20	もっと頻繁に浚渫。	○	
大江	21	高屋川、新川の土手の上部が土。	○	
大江	24	地すべり地域へ、定期的に状況報告をお願いします。	○	
大江	28	通行止めのところには、誘導員をつけてほしい。	○	
大江	33	停電・断水対策・食料の確保のシステム。	○	
大江	42	台風シーズンまでに、二次被害の恐れがある場所の調査。	○	
大江	50	生活に必要な道路は早く通れるようにしてほしい。	○	
大江	51	結婚されない方が問題。結婚しないと閉鎖的になる。	○	
大江	52	外国人の人の増加を認める。→コミュニケーションが難しい。	○	
木之子・公共交通	74	道路の整備を。崩落場所の早期開通を。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
木之子・防災	2	ハザードマップ。水位は何cmか。土嚢が少なかった。	○	
木之子・防災	8	木之子町は水害土砂災害等で逃げる場所がない。高台に建物建設を。	○	
木之子・防災	26	水門の鍵の持ち主がわからなく壊したが、時間がかかった。鍵の場所の周知を。		○
木之子・防災	27	小田川の堰堤をもっと高くしてほしい。	○	
木之子・防災	28	稲木川の整備を。	○	
木之子・防災	29	稲木川の整備を。(川底の砂利をきれいに取ってほしい)	○	
木之子・防災	30	夜中の大雨だったが、稲木川の水の流れがよかったみたい。	○	
木之子・防災	31	下原地区の小田川の浚渫工事をしたので流れが緩やかで治水ができた。	○	
木之子・防災	32	小田川も大変だが、支流、溝からの水量が増えて不安。ウォーターバック。	○	
木之子・防災	33	河川の堤防等の点検の実施はどのような計画か。		○
木之子・防災	34	小田川の川底、雑木の整理の早期実施を。	○	
木之子・防災	35	小田川堤を削って道路にしたことで増水し、土手を越して被害が出た。先人の作った防水堤を軽視したために被害が発生した。	○	
木之子・防災	36	決壊は想定外。	○	
木之子・防災	37	ため池等の調査の実施を。	○	
木之子・防災	38	土砂崩れ対策の実施を。	○	
木之子・防災	39	山崩れの後の修繕を早期に。(土止め等)	○	
木之子・防災	40	錦橋～青木被服(おがみ橋)までの歩道の設置。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
木之子・防災	54	私有地災害は公共工事とならないが、耕作放棄地の対応を願う。	○	
木之子・防災	55	防災予算の拡充を。	○	
木之子・防災	58	この災害を教訓に各地区における訓練等の強化。夜であったこともあり、車での移動のため道路の幅員等の標識がわからないので標識灯等整備が必要。	○	
木之子・防災	60	防災メールで通行止め連絡がくるが、どこなのかわからない。グーグルで調べたが？	○	
荏原	28	今回の災害は小田川と下谷川の合流地点で水が処理しきれなくなり水位が上昇したことが最大の要因。荏原地区は市内では最も小田川の下流に位置することから必然的に水量は最大となり、危険度も同時に増している。今回の水害は起きるべくして起きた。必ず小田川と下谷川の合流地点付近の浚渫工事を毎年確実に実施してもらいたい。	○	
荏原	29	小田川内等、河川にある土砂を撤去してほしい。	○	
荏原	30	小田川の浚渫工事を計画的に実施してもらいたい。	○	
荏原	31	小田川の定期的な浚渫が必要。	○	
荏原	32	小田川内等河川にある土を撤去してほしい。	○	
荏原	33	是非とも同合流地域周辺の中州の木を伐採をしてほしい。水が滞留して流れない。	○	
荏原	34	国道486号から小田川、下谷川の接続部分の水位状況がわかるように木の伐採を常時行うこと。	○	
荏原	35	小田川の立木の除去。	○	
荏原	36	下谷川の雑木等の整備。	○	
荏原	37	小田川の立木の取り除き。	○	
荏原	38	小田川の改修。(木を切ってくれ)	○	
荏原	39	同合流地点の導流堤の形状が悪い。ここをさらに東に延長すると流れが滞留して流れない。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
荏原	40	小田川と下谷川の接点となる導流堤の形状が悪い。	○	
荏原	41	小田川と下谷川の合流地点の改修工事。導流堤の新設。	○	
荏原	42	小田川と下谷川との合流地点大幅改良。	○	
荏原	43	小田川と下谷川の合流地点の改修。	○	
荏原	44	豪雨時の水門の管理法方法。		○
荏原	45	水門管理。行政でマニュアルをつくる。(地元ですと何かとトラブルになる。)		○
荏原	46	下谷川(吉山宅)水門の改良。(軽く操作)	○	
荏原	47	水門の管理方法、状況把握。		○
荏原	48	豪雨時の水門の管理方法を周知してもらいたい。		○
荏原	49	水門を改良し、安全で軽く操作できるようにしてほしい。	○	
荏原	84	みずきの前の道、水路の豪雨対策をしてほしい。	○	
荏原	85	荏原小学校まで抜ける道をつくって下さって助かりました。	○	
荏原	86	キョーワ横の土手を道にする。	○	
荏原	87	キョーワ横の道の底上げ。	○	
荏原	88	道路や用水路の整備。	○	
荏原	89	民地の土砂崩れの対応はどうなるのか？	○	
荏原	90	土砂災害が民地の場合、行政の役割は。→個人ではどうにもならない。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
荏原	94	浸水住宅かさ上げ補助要綱。現在もあり？	○	
荏原	102	道路に外灯を増設してもらいたい場所がある。	○	
荏原	103	道路外灯の増設。	○	
荏原	104	道路に外灯が少ないので、施設周辺や避難所の小学校までも全く道がわからない状況がありました。外灯の数を増やしていただけないか？	○	
荏原	108	荏原小学校まで抜ける道を設置していただけないか。	○	
荏原	138	幹線道路から流れ出した土砂を、緊急事態と判断して、行政が取り掛かる前に自ら撤去作業をしてくれた建設業者に対する何らかの配慮はないのか。	○	
野上	2	西日本豪雨の際の土砂災害などはイノシシが穴を掘っていくことも原因ではないのか。	○	
野上	3	有害鳥獣の柵設置について、助成を受けるためには申請が先に必要か。	○	
野上	4	サルの対策を充分にしてほしい。	○	
野上	5	有害鳥獣の柵設置について、1団地とはどういう単位か。	○	
野上	6	助成を受ける際に2か所以上も可能か。	○	
野上	7	有害鳥獣のおり設置について猟期に関係なく設置可能と聞いたが。	○	
野上	8	有害鳥獣対策、狩猟との関係の仕組み、ルールが変わっていると聞いたがどうか。	○	
野上	9	繁殖の研究は進んでいるのか、そちらのほうで対策は出来ないのか。	○	
野上	11	大焼が災害原因で危ないところをバスが通っているが、早期復旧をしてほしい。	○	
青野・移住定住	1	空き家の管理(草刈り等)各地区に依頼し、環境をよくする。	○	
青野・移住定住	2	空き家に対する行政の対応。		○

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
青野・移住定住	3	空き家バンク制度の充実を図る。		○
青野・移住定住	4	空き家情報を地域を越えて共有するシステムの構築。	○	
青野・移住定住	5	人を呼び込むメインが必要。	○	
青野・移住定住	6	移住者に対するケアの必要性。(窓口の設置)		○
青野・移住定住	7	市内外に向けて田舎暮らしのアピールをもっとする必要がある。		○
青野・移住定住	8	宅地の情報が少ない。	○	
青野・移住定住	10	有害鳥獣対策をしっかりとすれば移住・定住に繋がる。		○
青野・移住定住	11	企業誘致の促進を図り、働く場所の受け皿づくり。	○	
青野・移住定住	12	市営住宅の家賃軽減をする。	○	
青野・移住定住	13	市営住宅家賃を10年間無料とし、入居の促進。	○	
青野・移住定住	14	市営青野住宅の水洗化。	○	
青野・移住定住	15	住宅の整備。	○	
青野・移住定住	16	中古住宅を借りることが難しい。	○	
青野・移住定住	17	作業場付住宅の提供。		○
青野・移住定住	18	就農移住者への作業所付住宅の提供。		○
青野・移住定住	19	就農者住宅の確保。		○
青野・残土処理	1	興譲館体育館付近の幅員を広げる。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
青野・残土処理	2	大型車が通ることによって道路の傷みが早く、道路災害が発生する可能性がある。	○	
青野・残土処理	3	進入路の幅員拡大。	○	
青野・残土処理	4	通学路になっているので安全対策を万全に。	○	
青野・有害鳥獣	1	猟友会との協力体制の強化。	○	
青野・有害鳥獣	2	犬の飼い方の研究。	○	
青野・有害鳥獣	3	イノシシにはトタンが効果がある。	○	
青野・有害鳥獣	4	猟銃登録者の増加を図る。	○	
青野・有害鳥獣	5	有害鳥獣への知識の向上を図る。(講習会の実施等)		○
青野・有害鳥獣	6	地域ぐるみでの対策。(追い払い等)		○
青野・有害鳥獣	7	一網打尽する方法を考える。		○
青野・有害鳥獣	8	有害鳥獣対策を一気にする必要がある。		○
青野・有害鳥獣	9	既存対策が少ない。		○
青野・有害鳥獣	10	有害鳥獣処理施設が必要。		○
青野・有害鳥獣	11	解体職人の育成。補助制度の新設。		○
青野・有害鳥獣	12	耕作放棄地の増加が有害鳥獣の増加と比例している。		○
西江原	3	国道486号の復旧。	○	
西江原	4	インフラ整備の不備。(排水ポンプの問題と増設、河川の浚渫、山の崩落)	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
西江原	9	危険個所の確認ができていなかった。	○	
芳井	37	川の砂を掘り下げてもらう。木を切ってもらう。	○	
芳井	38	川の砂ほり、木を取ってほしい。(川幅の確保)川の整地。	○	
芳井	39	井原市はもとより、矢掛町・倉敷市も連携し河川の改修浚渫工事を、県・国に働き掛ける。	○	
芳井	40	早く川の土砂を取ってほしい。	○	
芳井	41	昭和池は堤防が修理できていない。	○	
芳井	63	被災した近隣市町村の方へ一時的な住宅提供をしてはどうか。空室の市営住宅、特に芳井ハイツの活用をしてもよいのでは。	○	
芳井	73	天神山池などだれが危険であると確認しているのか。そういうシステムはあるのか。	○	
芳井	74	危険個所を確認するシステムを作る必要があるのでは。	○	
芳井	75	井原へ行く道がふさがれると芳井地区は孤立する。	○	
芳井	82	台風(秋)までに川、山で二次災害が起きる心配がある。	○	
芳井	84	これからの豪雨災害の対策・計画などの方向性を教えてほしい。決壊時、常設の排水ポンプの設置など。	○	
芳井	87	水害対策の初期対応として、ため池決壊対応の、専門部署を設定し、その責任者が、避難指示、被災状況確認等の判断、行動が可能な組織を作成する必要がある。～市民が、自治会役員の緊急事項の相談をした時に指示できる～	○	
芳井	90	家や建物を建てる時、気を付ける。	○	
芳井	96	道のほとりの山際の木々の整備。	○	
芳井	97	山の森林組合が山の管理をしていたが、今はできていない。道のほとりだけでも整備してほしい。	○	
芳井	99	市長・市議会の皆さん、市内全体を見て回ってください。実際に目で見て被災者の声を聴いて市民が何を求めているのか感じてほしいです。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
美星	1	新規就農で人を呼び込む。(グループ対策案)		○
美星	2	新規就農者の住む場所の確保。		○
美星	3	農業をしたい人に来てもらう。		○
美星	4	美星の特産品で所得が良いピオーネ栽培を促進する。	○	
美星	5	就農者の農地不足。		○
美星	6	農作物のブランド化。		○
美星	7	新たなブランド、特産品を作る。		○
美星	8	葡萄以外の特産品の開発。	○	
美星	9	青空市。(若い就農者の出品を増やす、出品者が高齢化している)	○	
美星	10	農業の基礎づくり。		○
美星	11	農業振興。		○
美星	12	農業を中心とした働く場所の確保。	○	
美星	13	農地保全(草刈り)を引き受けてくれるシステムづくり。	○	
美星	14	雑草地、荒廃地を整備することが収入となる必要がある。	○	
美星	15	雑草が金になればよい。	○	
美星	16	羊を放牧して雑草対策にし羊肉の特産品とする。	○	
美星	17	観光。(青空市)	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
美星	18	美星をPRするためのイベントの開催。	○	
美星	19	豊かな自然をPR。(星、空気、景色などの良いところ)	○	
美星	20	美星に移住すると特典を付ける。		○
美星	21	移住の不安を取り除くために体験をやすくする。(美星の日常のイベントなど)		○
美星	22	分譲地を作って人口増を図る。	○	
美星	26	ふれあいセンターをお試し住宅の代わりに使えるようにする。(研修だけでなく)		○
美星	27	ふれあいセンターを農業学校にしてはどうか。	○	
美星	28	空き家など、住む場所の確保。		○
美星	29	空き家探しを地域がサポートする。		○
美星	30	空き家の利活用。		○
美星	31	空き家を活用しての移住には仲介者が必要。		○
美星	32	空き家情報が少ない、お金がかかる。		○
美星	33	美星に企業誘致。	○	
美星	34	コアワーキングスペースをつくる。	○	
美星	35	ネット関係の会社の誘致。	○	
美星	36	上水道を引くのが高い。	○	
美星	37	水道加入金の減額及び水道料金を安くする。	○	

地区	番号	出された意見	振り分け	
			A	B
美星	39	働く場の確保。(企業の営農)	○	
美星	40	働く場の確保。	○	
美星	41	青空市を多目的にして働く場にする。	○	
美星	42	星をメインにしたオートキャンプ場など検討する。(家族連れ呼び込む)	○	
美星	43	移住者のサポート体制が足りない。		○
美星	44	移住の情報発信をもっとしてほしい。		○
美星	45	家主さんとの交渉が困難。		○
美星	46	宿泊施設がない、民泊をしたらどうか。	○	
美星	47	女性が住みたくなる街づくり。	○	

○議会への提案内容

内 容	協議先 委員会
美星町の道の草を刈って下さい。 みぞをきれいにして下さい。 雑木がのびてトンネルのようになっています。木を伐って下さい。	建設水道